

ドロー作成規定

第1章 総 則

目 的	第1条	本規定は、大東市テニス連盟（以下、連盟という）が開催するテニストーナメント大会のドロー作成ルールおよび手順を定め、ドローが正しく作成されることを目的とするとともに、大会出場者に対して本規定によりドロー作成が公正・公平に運営されることを周知することを目的とする。
基本の考え方	第2条	本規定のドロー作成ルールは、基本的に日本テニス協会の規則に基づき、部分的に独自ルールを定める。
大会委員会	第3条	各大会開催のために連盟の役員（会長・副会長）・事務局・担当理事および担当クラブ員で組織された委員会をいう。
適用範囲	第4条	本規定を適用する大会は、連盟杯（春季・秋季）および大東市体育協会（以下、体協という）杯とする。
用語の読替え	第5条	本規定はダブルス大会におけるドロー作成を規定するものであるが、シングルス種目を実施する場合は、「ペア」を「人」に読替えるものとする。
種目の成立	第6条	各大会における各種目の成立は、申込みペア数が3ペア以上である場合とし、2ペア以下の場合は、他の種目と統合して実施するものとする。 <例> 連盟杯は65歳以上の申込みが2ペアであるため、55歳以上に統合する。

第2章 ドローの作成

ドロー会議 （組合せ抽選会）	第7条	大会委員会は、大会申込み締切日までに届いた有効な申込みを集計して、ドロー会議を開催する。 2. ドロー会議の日程は、遅くとも大会開催日の3週間前までに設定し予め発表する。 3. ドロー会議は、公開で行う。
ドローシート	第8条	申込ペア数によって以下のドローシートを用いる。 ① 申込ペア数が16ペア以下の場合 :16ドローシート ② 申込ペア数が17～32ペアの場合 :32ドローシート ③ 申込ペア数が33～64ペアの場合 :64ドローシート

予選ラウンドロビン

第9条 予選ラウンドロビンを実施する場合は、3ペアで構成するグループに分けることを基本とするが、申込みペア数が3の倍数でない場合は、4ペアで構成するグループを1グループまたは2グループ作るものとする。ただし、4ペアで構成するグループも1ペアが2試合行うものとする。

なお、「別紙3」に予選ラウンドロビンと決勝トーナメントのドロー作成例を記載する。

2. 原則、前項に従ってドローを作成し、3ペアで構成するグループからは1位のペア、4ペアで構成するグループからは1位と2位の2ペアが決勝トーナメントに進出できるものとするが、決定は大会委員会が行うものとする。

<例> 申込みが6ペアだったので、3ペアで構成する2つのA・Bグループに分け、予選ラウンドロビンを行い、Aグループ1位対Bグループ1位で決勝戦、Aグループ2位対Bグループ2位で第3・4位決定戦、同様に3位対3位で第5・6位決定戦を行うようにドローを作成した。

シード数

第10条 シード数は、ドロー数によって以下のとおりとする。

- ① 15ドロー以下の場合、4シード以下とする。

<例> 15ドローの場合は、4シード、10ドローの場合は、2シード

- ② 16～23ドローの場合は、4シード以上～8シード以下とする。

<例> 16ドローの場合は、4シード、20ドローの場合は、6シード、23ドローの場合は、8シード

- ③ 24ドロー以上の場合、8シード以上とする。

シードの決定

第11条 シードの決定にあたっては、まず、有効な申込みを種目別に分けて、必要数のシードペアとその順位を以下の順番（優先順位）で決定する。

- ① 「別紙1」に定めるように、過去2年間の連盟杯、体協杯の2人の個人ポイントを合計し、ポイントの多いペアを上位としてシード順を決定する。

なお、過去2年間で中止になった大会があった場合は、直近から実施された連盟杯4大会と体協杯2大会のポイントを有効とする。

また、大会途中で雨天中止等により試合が実施できなかった場合に付与するポイントについては、別途、理事会で検討し決定するものとする。

- ② ①で合計ポイントが同じ場合は、近い大会のポイントが多い方を上位とするが、それも同じ場合は、その前の大会のポイントが多い方と遡っていき、すべての大会のポイントが同じ場合は、シード数を増やすか抽選とし大会委員会で決定する。

- ③ 各選手に付与されたポイントは、連盟HPで公開する。

2. 上記第1項によりシードの対象とならない選手で、前大会優勝、準優勝や他の大会（全国大会や他市の大会等）で上位入賞等の実績がある選手については、ドロー会議で十分に審議した上でシードとする場合がある。

3. シードの配置は以下のとおりとする。

- ① トーナメント形式の場合は、第1シードから順に、「別紙2」に従いシードの固定位置に配置する。なお、予選ラウンドロビンから決勝トーナメントに進む形式の場合も、同様にシードペアが入ったグループを決勝トーナメントのシード固定位置に配置するものとする。

② 予選ラウンドロビンにおけるシードの固定位置の例を、「別紙3」に記載する。

B Y E

第12条 ドローシートのペアの枠（ドローサイズという）より、ペア数が少ない場合は、その差を「BYE」として上位シードから順に配置する。

2. 「BYE」の数がシード数より多い場合は、その（残りの）「BYE」はドローの各セクションに出来るだけ平均になるよう抽選で決める。

シード外の配置

第13条 シードペアとその順位を決め、ドローシートの定められた位置に配置したら、他のペアを空いている場所に順次抽選で配置する。

2. 抽選時に次の調整配置を行う。

① 同一クラブ同士は、初戦で対戦しないように配置する。

ただし、片方が初戦で、もう片方が2戦目となる場合は該当しないものとする。

また、シードペアとの初戦での対戦も該当しないものとする。

なお、同一クラブ同士とは、4名とも同一クラブの場合をいう。

② 同一クラブのペアを、各ブロックに出来るだけ均等に配置する。

ただし、シードペアは、その数から除く。

③ 上記①および②は、ドロー数が少ない場合（15ドロー以下）には適用しない。

ドローの公開とリドロー

第14条 ドローが決まったら、シードペア・会場・日程や集合時間などの情報を記載し、公開する。

2. 公開方法は、連盟のホームページに掲載するものとする。

3. 参加申込みしたペアは、この公開されたドローを確認（試合日程・会場・集合時間等も含め）し、万が一そのドローに名前が無い等の誤りがある場合は、早急に大会委員会（事務局）へ申し出ることとする。

4. 大会が開始されるまでに、誤りが認められた場合は、大会委員会は直ちにドローを訂正し再作成する（リドロー）ものとする。

ただし、大会が開始された場合（大会初日に最初の種目が開始された場合）はリドローは行わないものとする。

附 則

規定の改廃

第15条 本規定の改廃は、理事会が行う。

改定履歴

公布・改定・ 実施	この規定は 2015 年 5 月 1 日から実施する。
公布・ 改定 ・ 実施	この規定は 2018 年 9 月 1 日から実施する。
公布・ 改定 ・ 実施	この規定は 2021 年 11 月 1 日から実施する。
公布・ 改定 ・ 実施	この規定は 2022 年 8 月 1 日から実施する。
公布・改定・実施	この規定は 年 月 日から実施する。

ドロ-数・結果順位・大会・種目別 付与ポイント一覧表

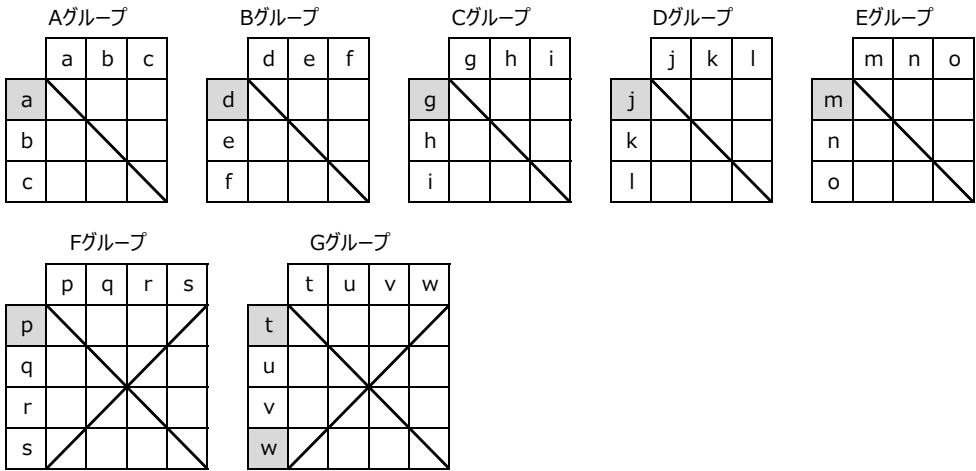
ドロ-数	大会・種目 結果順位	連盟杯				体協杯	
		一般	シニア			一般	MIX
		A級	45歳以上	55歳以上	65歳以上		
33ドロ-以上	優勝	32	16	12	10	32	32
	準優勝	24	12	9	8	24	24
	ベスト4	16	8	6	5	16	16
	ベスト8	8	4	3	3	8	8
17～32 ドロ-	優勝	24	12	10	8	24	24
	準優勝	18	9	8	6	18	18
	ベスト4	12	6	5	4	12	12
	ベスト8	6	3	3	2	6	6
9～16ドロ-	優勝	18	10	8	6	18	18
	準優勝	14	8	6	5	14	14
	ベスト4	9	5	4	3	9	9
	ベスト8	0	0	0	0	0	0
5～8ドロ-	優勝	12	8	6	4	12	12
	準優勝	9	6	5	3	9	9
	ベスト4	0	0	0	0	0	0
	ベスト8	0	0	0	0	0	0
3～4ドロ-	優勝	10	6	4	2	10	10
	準優勝	8	5	3	1	8	8
	ベスト4	0	0	0	0	0	0
	ベスト8	0	0	0	0	0	0

予選ラウンドロビンと決勝トーナメントのシード位置

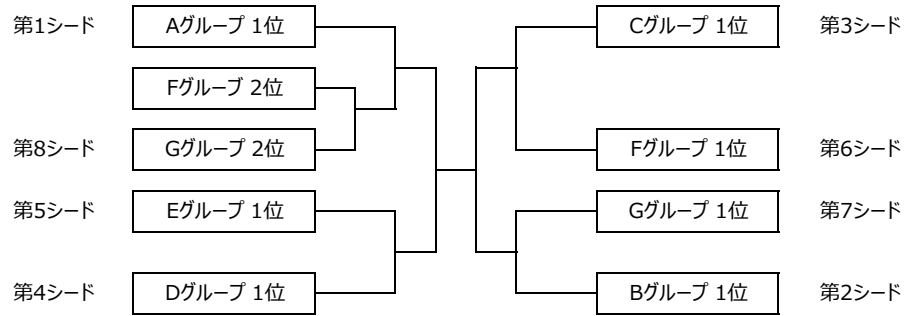
【 申込者が23ペアで予選ラウンドロビンを実施する場合 】

◆予選ラウンドロビン

[第8シードまで配置した場合のペアは、第1シードから順に a、d、g、j、m、p、t、w]



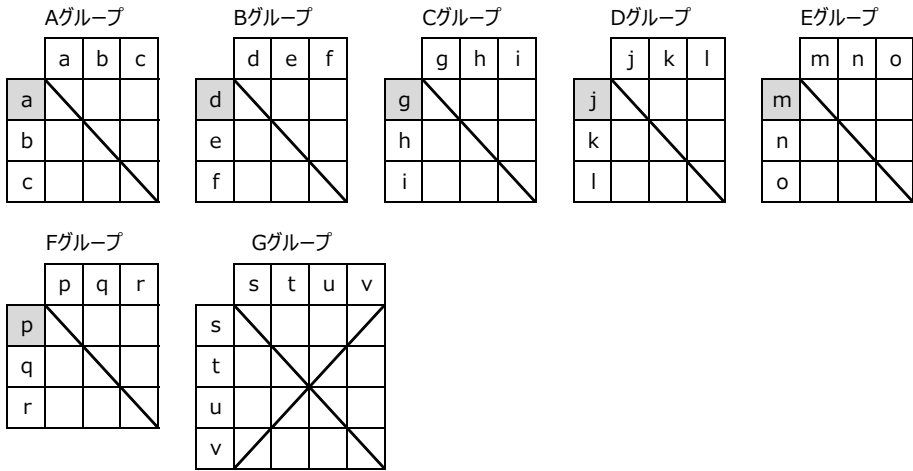
◆決勝トーナメント



【 申込者が22ペアで予選ラウンドロビンを実施する場合 】

◆予選ラウンドロビン

[第6シードまで配置した場合のペアは、第1シードから順に a、d、g、j、m、p]



◆決勝トーナメント

